

一般社団法人兵庫県理学療法士会令和5年度定時総会
事前質問と回答

質問1 畑山浩志 氏 (淡路支部選出)

兵庫県理学療法士会の会員動向を拝見させていただきますと休会者の数が増加しているように思われます。数はどのように変化しているのか、なぜ休会者が増えているか分析されていますでしょうか。休会者が増えないような対策は何かご検討されていますでしょうか。

質問2 畑山浩志 氏 (淡路支部選出)

会員より、「会費が安くないですか」との意見をお聞きしております。現在、会費についてご検討されていることはありますでしょうか。また、今後会費はこうしていきたいとお考えはありますでしょうか。

回答：(会員数・休会者数の推移は当回答末に掲載)

1と2の質問は回答の内容が重複する点があるため、一つで回答させていただきます。長い文章になりますがよろしくお願いたします。

休会者に関しては、2015年頃より兵庫県下でも徐々に増加してきております。特にコロナ禍の昨年までの2年間は200名程度の休会者増加があり、会員数との比率でも上がってきております。休会の理由は、会費負担、家庭の事情などさまざまですが、ここ数年間の急増に関しては本当の意味での原因分析はできておりません。コロナの影響で、外部研修に出る機会が極端に減り、会員への研修事業を大きな役割としている本会への関心の低下も一要因である可能性もあると思っています。また、根本的な背景には理学療法士の平均給与が増加していない、施設内での昇給や役職に就く機会の減少など雇用状況の変化も大きく影響しているものと考えています。この処遇が会費の問題にも大きく影響しているものと考えています。

休会も含めた会員数の減少は、士会の根幹にかかわる大きな問題と考えております。その対策として、県士会でもさまざまなことを検討、実際に実施してまいりました。特に、会費の問題、会員へ提供される研修などのサービス(会員になることへのメリットといった方がいいかもしれません)内容の問題がよく議論されていますが、何かに限定した対策だけではこの問題は大きく改善しないと考えています。会費。研修の問題だけでは解決は難しく、もっと総合的に考えないといけないのではと考えています。

当会では、①会員の処遇を改善する(生活を守る)ための職能活動をはじめとする事業、②より充実した研修環境を提供するための(資質向上)事業、③事務局機能の充実を図ってまいりました。ここ2年間の目標として掲げた主要な内容です。この目標を選んだ理由は勿論いろいろなものがありますが、その根本は国民の健康長寿、そして理学療法の発展です。職能活動は会員の皆様の処遇を改善するためには必要不可欠の活動です。春の国会では、はじめて、理学療法士の処遇に関して、多くの時間議論がなされ、加藤厚労大臣からのコメントがだされております。組織代表である田中まさし議員、のみならず、リハ議連で常に私たちの意見を国の機関に訴えていただいている兵庫県選出の盛山まさひと衆議院議員、関よ

しひろ衆議院議員、大串まさき衆議院議員、加田裕参議院議員や、春の国会で多くの質問をしていただいた山本かなえ参議院議員、伊藤たかえ参議院議員、高橋光男参議院議員など、私たち県士会の意見に何度もお聞きいただいている議員の方々が、今まさに、国の機関に私たちの現状を訴えていただいております。

また、兵庫県議会や神戸市議会でも多くはございませんが、私たちの意見に耳をかた向けていただける議員も増えてまいりました。その成果として、兵庫県理学療法士会が提案してまいりました「マルチモビディティ患者に対するリハビリ人材の養成」事業が兵庫県令和5年兵庫県政の重要施策となりました(下図)。

兵庫県令和5年兵庫県政の重要施策 「マルチモビディティ患者に対するリハビリ人材の養成」

1 医療・介護体制の充実と健康づくり

(新)マルチモビディティ患者に対するリハビリ人材の養成						
予算額(百万円)	900	国庫	特定	総額	—	一般
		0	900	0		0

高齢化の進展に伴うマルチモビディティ患者(※)の増加に対応するため、リハビリを行うことのできる人材を養成
※複数の疾患(呼吸器、循環器等)をもつ患者

- 実施主体 兵庫県理学療法士会
- 研修内容 呼吸器疾患コース(2日間)、循環器疾患コース(2日間)、代謝系コース(1日間)
- 研修対象者 県内回復期リハビリ棟を有する病院の理学療法士

(成果指標)						
指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標
回復期リハビリ施設における心大血管リハビリ取得率	23%	33%	48%	70%	100%	100%

(見直し基準)令和6年度まで実施後、取得増加率(48%-23%=25%)の50%に満たない場合は事業内容を見直し

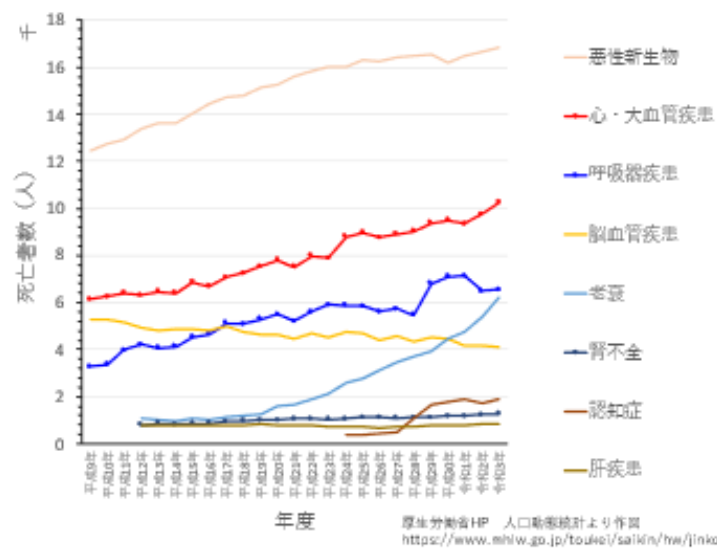
兵庫県に取得施設の報告
県下でのマップとしても報告

兵庫県HP,令和5年度当初予算(案) <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk20/r5yosan.html>

担当理事が懸命に働きかけて実現した事業です。

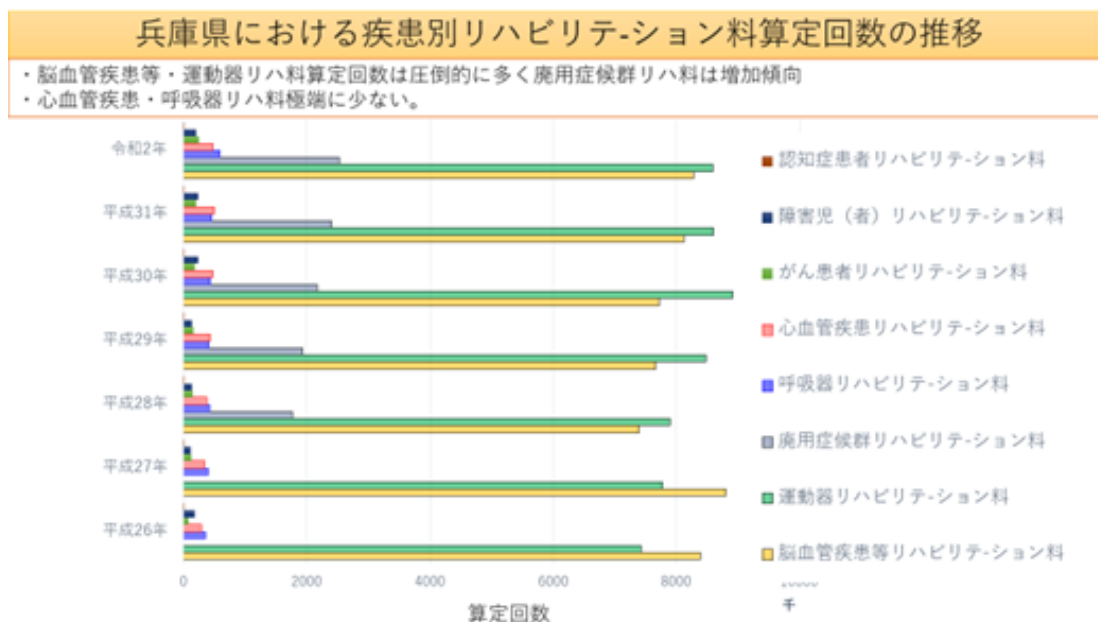
国内全体のみならず下の図で示すように兵庫県でも心疾患、呼吸器疾患、腎疾患が急増しています。

兵庫県における死因別に見た死亡者数の推移



しかし、疾患別リハビリテーション料算定回数から、これら疾患に対する理学療法の提供

状況について見ると、下の図に示すように脳血管疾患、運動器に比べ呼吸器（青）、心血管疾患（赤）に関しては、心血管疾患、呼吸器の算定回数は圧倒的に少なく、理学療法はこれら疾患に十分に対応できていません。



これら疾患は、再発、入退院を繰り返すことも多く、医療費の増加にも影響しています。「マルチモビディティ患者に対するリハビリ人材の養成」事業はこれら疾患に急性期から回復期、生活期に適切なリハビリテーションサービスを提供し、再発・再入院の悪循環を抑え、県民の皆様の健康長寿、医療費削減を目指す事業です。さらに、この推進は、私たち理学療法士の活躍の場を大きく広げる可能性のある事業と考えております。

適切に対応しようとすれば今よりかなり多くの理学療法士が必要です。このことが会員の皆様の処遇改善に結びつくものと信じております。この事業の実現においても谷井いさお県議会議員に兵庫県議会、予算委員会で私たちの意見を行政に届けていただいております。

また、この事業は職能活動に加え、士会員の研修（呼吸器・循環器・代謝コースで合計5日間の研修事業）を主とした事業です。士会における職能と会員の皆様の資質向上を目指した事業となっております。

資質向上を目指した事業としては、アーカイブスサイトの運営開始、研修事業の充実などをはかり、本年度は大小含め80以上の研修事業が士会で行われます。さらに協会全体で考えれば、日本理学療法士会のマイページからは日本理学療法士協会、他府県士会の研修もweb開催であるものは身近に受けることができ、その研修内容、回数は数え切れません。この状況をより多くの方々にご理解いただけるように広報活動もより活発に展開してまいりました。

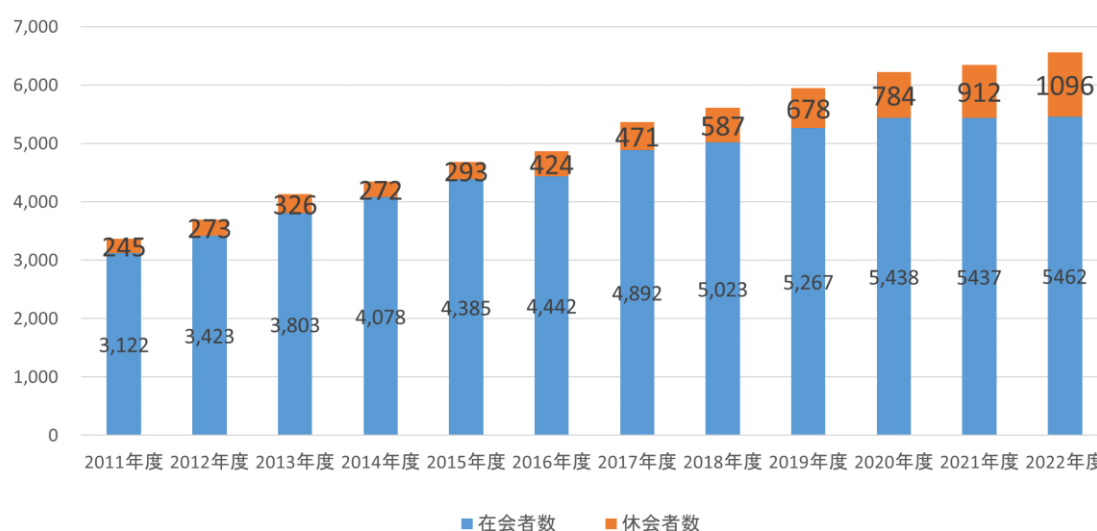
事務局の充実に関しては、未だ道半ばの事業もありますが、士会事業・予算検討委員会、臨時財務審議会、常勤役員・事務職員業務等検討ワーキンググループなど、士会予算に意見する会議体が次々と設置され、私が経験したこともないほど、予算に関して著しい削減も含めた検討が行われ、一部は実行されております。その一つが総会で提案します、常勤役員・

事務職員の雇用・業務に関する規定（案）の策定、であります。この規定案は、役員のみならず、30歳前後の若い会員の有識者も含めたメンバーによって作成されました。

上記会議体の多くは、士会の予算の訂正化をより図り、今後の士会運営をより良くすること、そしてできれば会員の負担軽減を図ることはできないか、を今後検討する基盤となるものです。財務審議会は臨時が取れ本年度からは本格活動予定です。その中で予算はかなり厳しく検討されていきます。

会費に関して畑山代議員のご質問にストレートにお応えする結論は、現状ではありませんが、代議員として今後の理事会の動きにご注目いただき、ことあればご助言いただければと存じます。

兵庫県理学療法士会 会員数・休会者数の推移



質問3 畑山浩志 氏（淡路支部選出）

会員の方から、日本理学療法士協会ならびに兵庫県理学療法士会に入る若しくは続けるメリットがないと意見を聞きます。また、新生涯学習制度が複雑になり、システムがよく理解できないとの意見も聞きます。そこで、協会員・県士会員になるメリットをもっとアピールすることは何かご検討されていますでしょうか。また、新生涯学習制度の理解を深めて頂く取組は何かご検討されていますでしょうか。

回答：

協会員・県士会員になるメリットをもっとアピールすることにつきましては、会員サービス向上を目指して下記の内容を取り組んでおります。

・年間研修スケジュールカレンダーの配布

各施設の所属会員の増加に伴い、会員施設宛に研修会案内を郵送しても所属会員の末端まで届かないというご意見と郵送経費削減の観点から2020年1月よりHP T A メールイン

フォメーションサービスを開始し、郵送からメール配信に積極的に切り替えて実施してまいりました。しかし、残念ながらそれぞれのメール開封率は約 50～60%と約半数の会員は未読の状態となっており、メールによる広報も同じく多くの会員に届いていないことが判明しました。現在は、年一回の郵送による広報を再開し、2022 年度より会員によりわかりやすい研修案内をするために、年間研修スケジュールカレンダーを各支部・各部の協力を得ながら作成して同封しております。一年間の研修予定が一目でわかる様にレイアウトし、勤務調整など研修受講計画を立てやすいように 5 月に郵送しております。今年度からは、自宅会員まで個別に配布できるように予算を確保して郵送を完了しております。

・研修会広報のビジュアル化の推進

HPTA インフォメーションサービスにおいて、各支部・各部研修会案内が従来の紙媒体の内容と同様のテキストデータで送信されていることが多く、会員の皆様のわかりにくいという声を元に研修会案内のビジュアル化を推進しております。多くの部門がご理解いただき Canva などデザインツールを利用して積極的な広報を実践していただいております。このような研修会広報のビジュアル化が実施できることで、SNS などで 2 次利用が容易となり、士会公式 Twitter・Instagram・Facebook などを今まで以上に会員の目に留まりやすい広報を目指しております。また、活発な広報を展開できるように SNS 対応に長けた人材を今年度から広報部に増員配置して、会員の皆様に見ていただき参加したくなる広報を現在取り組んでおります。多くの研修会の広報に直接触れていただくことで会員であることのメリットを感じていただけるのではと思い取り組んでおります。

・研修会アーカイブサイトの充実

コロナ禍で学びを止めないを合言葉にアーカイブサイトを開設し、県士会が主催する W E B 研修会を講師の承諾があれば、期間限定でアーカイブサイトに掲載しておりました。多くの部門の協力のもと一定数の研修会投稿は実施できておりますが、著作権や投稿業務量など様々な問題があり、研修会のアーカイブのみでは、会員の皆様に満足いただける掲載数が確保できず、このままの方法ではアーカイブサイトの運営は難しいと判断しております。そこで会員サービスの向上を目指すために今年度よりアーカイブサイト補完プロジェクトチームを設け検討を現在進めております。育児や夜間診療で平日 19 時スタートの W E B 研修会に参加できない会員の皆様も多く、より多くの W E B 研修会をアーカイブサイトに投稿することを引き続き目指すと同時に、次年度からアーカイブサイト専用研修会を企画ができないか議論しております。様々な働き方やそれぞれのライフステージに合わせた研修機会を県士会として担保できるように調整したいと考えております。さらにシステムの技術的な問題はありますが、登録理学療法士や認定・専門理学療法士の更新ポイントをアーカイブサイト視聴により付与する方法を模索しております。

・県士会ホームページの更新

現在利用しているホームページは 2010 年に公開され、更新しながら利用しておりますが、昨年度より時代にあったホームページに変更するために現在リニューアルを準備しております。会員の皆様が求める情報を見やすい形で表示し、研修会の案内や各支部の案内も直接申し込みページに移動できるなど、会員の皆様の利便性が向上できるように変更予定です。

7月中旬にデモページを県士会役員に共有し、各部門のご意見を伺い、2023年8月には新しいHPに移行できるように現在最終調整中となっております。また、日本理学療法士協会の賠償責任保険制度やクラブオフ制度の内容など協会ホームページではサイトの奥深くに案内されているためご存じない会員も多いようです。県士会ホームページでは、入会案内に無料研修会以外の多くの会員特典が目につきやすいようにレイアウト変更を予定しております。

新生涯学習制度の理解を深める取り組みにつきましては、日本理学療法士協会がおよそ3年前から多くの機会でご報告活動を行っています。特に昨年一昨年は会員個々に制度全体の説明の郵送物が複数回送付されたこと、年間を通じて繰り返しJPTAニュースに制度の説明が掲載されたこと、理学療法士協会のホームページに案内のビデオ、入会年度ごとの手続き方法のビデオ、図表を交えての制度の説明、実施マニュアルや具体的なFAQが掲載され、専用の問い合わせ窓口が設置されているなど、あらゆる媒体を用いて非常に丁寧な広報活動がなされてきました。兵庫県理学療法士会では生涯学習制度の概要や登録方法などの説明会、管理者ネットワークを通じて制度全体の研修会・説明会を実施してきました。今後兵庫県理学療法士会では、必要に応じて説明を行って参りますが、まずは既存の広報媒体を活用して理解に努めていただきたいと思います。

一方で協会マイページが刷新され、理学療法士協会アプリが導入されたことで生涯学習研修会の申請や登録、履修内容の確認などの利便性が高まるとともに、開催主催側の手続きの簡略化も期待できます。現在、アプリのダウンロード数は把握していませんが、学術大会や研修会開催のたびに登録の呼びかけを行っており、徐々に利用者数が増えてきているような印象を持っています。今後も引き続き登録の呼びかけを行っていきます。

質問4 城戸悠佑 氏 (阪神南(尼崎)支部選出)

クリニック管理者より意見を拾いあげて参りました。その中で

- ①クリニックへの転職、求人応募が少ない
- ②医療・介護保険の制度改定等で相談できる所が少なく不安という意見がありました。

①については人材派遣会社等を利用することが多く、その費用コストがかかっている現状があります。兵庫県士会のホームページに求人応募を記載が可能ですが、実際の会員の利用や採用に繋がっているかの現状把握はなされておりますか？

「会員としての特典」「会員だから次の就職に繋がりがやすい」として感じてもらえるようにシステムの見直し、アップデート、PRを増やすのはいかがでしょうか？

②については、多くの管理者が不安ななか、手探りで動いている状況です。県士会内での窓口の設置等を検討して頂くのはいかがでしょうか？

回答：

①につきましては、現状求人広告について各事業所からの求めに応じ無償で掲載をしています。実際に採用につながっているかを現状では把握しておりませんが、今後ホームページの改変を予定しており、その中でより利用につながりやすい運用について、利用実態の把

握を含めて検討をして参りたいと存じます。

②につきましては、兵庫県理学療法士会では管理者ネットワーク会議を各支部において上半期と下半期の年2回開催しております（協会指定管理者を取得していない会員の参加も可能）。多くの会員の皆様にご参加いただき報酬改定をはじめ制度への疑問や要望、業務における不安や疑問等のご意見や議論をいただければと存じます。

また、令和6年度トリプル改定への対応については日本理学療法士協会では令和6年度報酬改定対策強化推進本部を組織し、その中に報酬改定対策強化推進部会を設置、診療報酬、介護報酬、障害福祉の3分野での様々な見地から議論を行い、対策を強化する総合的な検討を行ったうえで改定に向けた基本的な考え方、重点要望事項を取りまとめて厚生労働省へ要望を提出することになっています。

進捗については協会職能課や県士会の管理者ネットワークを通じて情報発信させていただいております。

窓口につきましては、日本理学療法士協会職能推進課が診療報酬・介護報酬等の情報収集・分析に努めており、会員の問合せや相談に応じておりまして、窓口的な役割を担っていただいております。当会単独での窓口設置より、全国的な情報に精通している日本理学療法士協会の当該課に機能を担っていただいております。